

## 【国民健康保険制度に関するお知らせ】

### 国民健康保険 被保険者証 の更新について

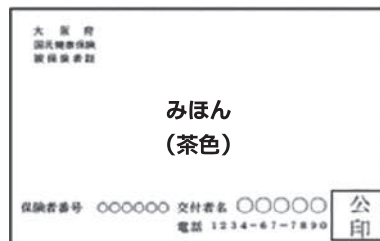
11月から、「国民健康保険被保険者証」が“茶色”に変わります。

新しい被保険者証は10月下旬までに簡易書留（転送不要）で世帯主様宛に送付します。有効期限は令和5年10月31日までの1年間です。

また、現在お持ちの被保険者証（水色）の有効期限は、10月31日までとなっております。それ以後は使用できません。

有効期限を過ぎた被保険者証は、ご自身で破棄してください（年度途中で住所などに変更があった方で、現在も古い保険証をお持ちの場合は保険課または吉川支所へお返しください）。

なお、希望される方に被保険者証用のクリアケースを配布していますので、保険課または吉川支所窓口でお申し出ください。

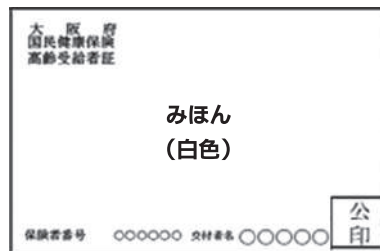


### 国民健康保険 高齢受給者証について

国民健康保険に加入の70歳以上75歳未満の方に交付している国民健康保険高齢受給者証については、7月下旬に発送しています。

医療機関などを受診する際は、窓口で電子的確認を受けるか、この証を被保険者証と合わせてご提示ください。

問=保険課（国保） ☎739-3422



## 【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

### ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか？

#### ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に販売される医薬品であり、先発医薬品と同じ有効成分を同量含み、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。

#### ジェネリック医薬品を使うメリット

ジェネリック医薬品は開発にかかる費用が抑えられていることから、先発医薬品より安価で経済的です。

#### 切り替え時のご注意

・すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。

- ・使用できる病気（効能）が異なるなどの理由で切り替えできない場合があります。
- ・先発医薬品と色や大きさ、形などが異なることがあります。
- ・ジェネリック医薬品への切り替えを希望される場合は、医師・薬剤師にご相談のうえ、事前に必ず、医療機関や薬局に医薬品取扱いの有無・在庫の状況をお問い合わせください。

問=大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課  
☎06-4790-2031 FAX06-4790-2030

### 個人番号カード(マイナンバーカード)の休日受け取りを実施しています。【予約制】

**受取日時** = 10月2日（日）午前9時から午前10時まで **\*予約制になっています。**

予約の人数により、受け取りの時間を短縮することがあります。ご了承ください。

**受取場所** = 役場本庁 住民人権課（豊能町余野414番地の1）

\*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは【住民人権課】になります。

**予約方法** = 9月29日（木）午後5時までに、住民人権課までご予約ください（先着順）。

\*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

**受取時に必要なもの** = 交付通知書、通知カード（お持ちの方のみ）、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

交付済みの個人番号カード（お持ちの方のみ）、本人確認の書類（交付通知書でご確認ください）

**11月以降の日程** = 広報とよの11月号およびホームページでお知らせします。

問=住民人権課 ☎739-3418



特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

## 案内一般

### 介護就職デイ「介護職に関するセミナー、就職相談・面接会」開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとった上での開催となります。

①「介護のお仕事就職相談&面接会」  
(3社参加予定)

時 11月4日(金)

午後1〜4時20分(予約制)

②「認知症サポーター養成セミナー」

時 11月10日(木)

午前10〜11時45分(予約制)

③「介護事業所セミナー」

時 11月11日(金)

午前10時〜11時45分(予約制)

④「福祉の仕事最初の一步セミナー」

時 11月11日(金)

午後1〜2時(予約制)

⑤「介護のお仕事就職相談&面接会」  
(5社参加予定)

時 11月11日(金) 午後1時〜4時

※①⑤に参加する事業所のPRイベントを事前に実施します(予約制)。

時 10月14日(金)

午前10時〜11時45分(4社)

午後2時〜3時45分(4社)

所 ①②※はハローワーク池田 3階

大会議室(阪急池田駅下車徒歩7分)

③④⑤は豊中市立生活情報センターくらし館3階(阪急豊中・岡町駅下車徒

歩10分)

申 ①は10月4日(火)②③⑤は10月11日(火)から予約受付します。※については予約受付中

¥ 無料

問 11月10日(木) 職業相談部門

☎ 51-210010

(部門)ロード 44#)

### 豊能地域ビジネスアイデア

#### 「コンテスト2022」の公募

豊能地域活性化推進協議会(事務局:豊中商工会議所)では、地域の課題やニーズをビジネスの視点から捉え、その解決につながるビジネスアイデアを発掘する場として、「豊能地域ビジネスアイデアコンテスト2022」を開催します。

所 豊能地域活性化推進協議会(事務局:豊中商工会議所)

対 豊能地域の創業予定者および創業5年未満の方

¥ 無料

応募方法 1 ビジネスアイデアの応募は「エントリーシート」に必要事項をご記入の上で、メール、FAXまたは郵送にてご提出いただけます。

締 10月31日(月) 午後5時必着

申・問 豊能地域活性化推進協議会(事務局:豊中商工会議所)

☎ 06-6845-8004

FAX 06-6857-0474

✉ doc@oana.or.jp

T 501-0884

豊中市岡町北1-1-2



### 大阪府最低賃金改正のお知らせ

10月1日から「大阪府最低賃金」の金額が改正されました。

これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

時間額 1,023円

◎大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

◎特定の産業の労働者については、別に「産業別最低賃金」が定められています。

◎詳しくは、大阪労働局労働基準部賃金課(☎06-6949-6500)または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

10月21日(金)に開催予定の「令和4年度豊能町戦没者追悼式の開催中止について」お知らせ

10月21日(金)に開催予定の「令和4年度豊能町戦没者追悼式」は新型「

コロナウイルス感染症の拡大防止および参加者への感染予防・安全面を最優先とするため、開催を中止することとしました。

ご参加を予定されましたご遺族の皆様方には、誠に恐れ入りますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

問 福祉課 ☎ 739-3420

### 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の手続はお済ですか?

対象と思われる世帯には、8月5日に町から確認書を発送しています。臨時特別給付金は、確認書を返送していただかないと給付を受けることができません。返送期限を過ぎると給付を受けることができなくなりますので、早めに返送してください。

#### 【確認書返送期限】

10月31日(月) 消印有効

問 臨時特別給付金室(総務課内) ☎ 739-3451

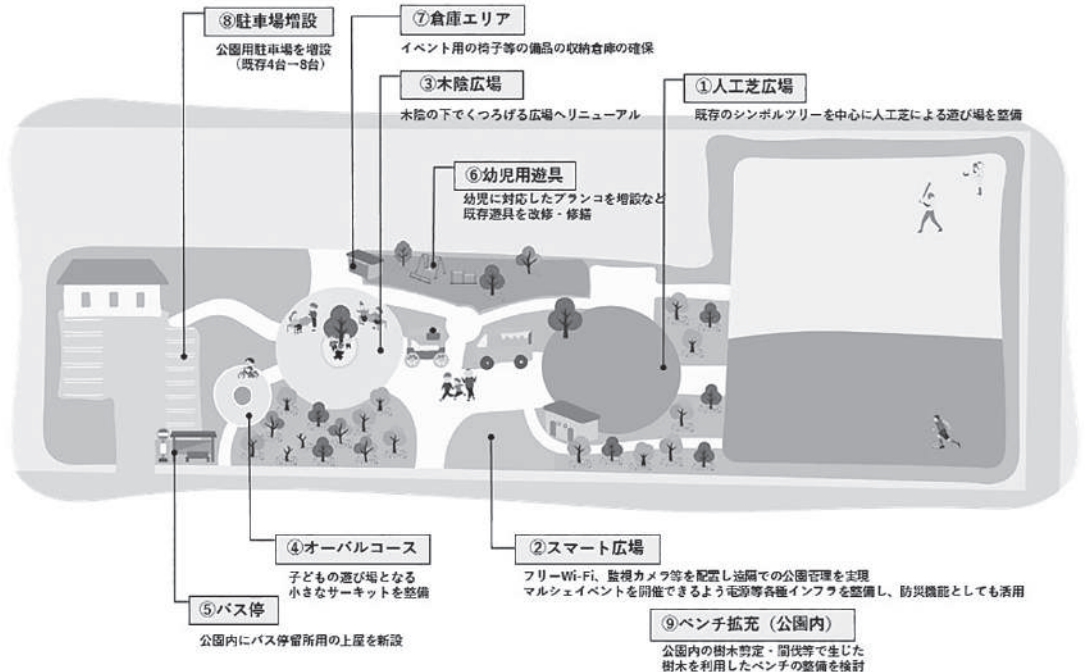
## デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して光風台中央公園を一部リニューアルします

このたび、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して光風台中央公園の自治会館側の一部をリニューアルします。工事は10月ごろからを予定しています。

工事の施工中は、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力の程、お願い申し上げます。

1. 工事名  
光風台中央公園  
再整備工事
2. 工事場所  
豊能町光風台2丁目 地内
3. 請負業者  
一般社団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会
4. 問い合わせ  
都市計画課  
☎739-3425

### 平面プラン 再整備概要図



## ～ 公共施設の再編について考える ～ “住民意見交換会”開催のお知らせ

持続可能なまちを目指して

Vol. 3



### ＜開催目的＞

豊能町はこれまで、人口増加や住民ニーズに応えるため、多くの公共施設を建設してきました。その多くが、老朽化に伴い大規模な改修や建替えの時期を迎えています。一方で人口減少、少子高齢化の進行に伴い、町の財政状況は今後ますます厳しさを増すことが想定されることから、時代に合わせて必要な施設を今後も維持していくための方策が必要となっています。

豊能町においては、昨年度に公共施設再編検討委員会を立ち上げ、これまで「公共施設の在り方」について住民ワークショップなどを開催しながら検討してまいりました。

このたび、公共施設再編検討委員会より公共施設の再編（たたき台）案が示されましたので、これを基に住民の皆さまと一緒に考え、より良い方向を見出せればと考えています。

つきましては下記のとおり住民意見交換会を開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

### ＜日時・場所＞

- |           |          |         |      |
|-----------|----------|---------|------|
| 10月9日（日）  | 午前10時～正午 | 西公民館2階  | 大会議室 |
| 10月16日（日） | 午前10時～正午 | 中央公民館2階 | 大会議室 |
|           | 午後2時～4時  | 西公民館    | 中会議室 |

### ＜申込方法＞

10月6日（木）午後5時までに住所・名前・電話番号を下記までご連絡ください。

申・問＝まちづくり創造課 ☎739-3412 ✉machisouzou@town.toyono.osaka.jp

